

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	ひろば		
○保護者評価実施期間	令和8年2月2日	～	令和8年2月27日
○保護者評価有効回答数	(対象者数) 16	(回答者数)	16
○従業者評価実施期間	令和8年3月2日	～	令和8年3月19日
○従業者評価有効回答数	(対象者数) 9	(回答者数)	6
○事業者向け自己評価表作成日	令和8年3月31日		

○分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	児童指導員、看護師、理学療法士や嘱託医の配置が義務付けられていることから、様々な視点でこどもの成長にあわせ、必要な支援について意見を出し合い、支援計画をたて実施しています。日々の支援も各専門職が協力をしあい、支援にあたると共に、個人および集団から得られる経験ができるように、活動プログラムを計画しています。また、配置基準ではありませんが、法人の管理栄養士とも連携をし、給食やおやつでは各こどもの嚥下機能に合わせた食形態の提供、アレルギーの対応などができます。	専門職とは定期的に会議を持つようにしています。月のプログラムとして制作週間や運動週間、季節行事の活動などをプログラムし、放課後にも充実した過ごし方ができるように各種役割を持った職員が計画をしています。運動週間においては専門的支援実施計画書に基づき、理学療法士と連携し、生活、活動の中で個人に合わせた運動、小グループでの運動ができるようにしています。 ・看護師との健康面での連携。医療的ケアの受け入れ。 ・栄養士との食事面でのアドバイスやアレルギー対応。	専門職とはより連携をし、研修をお互いに企画し実施する事で全体としてスキルアップを目指し、個々の成長やニーズに合わせた適切な支援ができるように工夫をする事に取り組みたいと思います。
2	・法人内に生活介護施設があり、卒業後に進路される場合は、事前に情報交換やこどもと関わってもらう時間が設けられる為、お互いに安心して新しい生活を向えられます。移行支援としての交流機会に繋がります。また、保護者からの質問などにも対応ができます。 ・生活介護、入所施設があるため、利用者、職員とのふれあいやそれぞれの施設への見学、訪問交流ができます。	・卒業前から事前に交流や保護者の同意の基に情報提供などを行い、こども、保護者のライフステージの変化にも対応しやすいように取り組んでいます。 ・放課後等デイサービス以外の利用者、職員との交流機会を大切に、様々な人との関りに楽しみ、喜びを得ながら、社会性を広げる機会としています。	同施設の生活介護施設だけでなく、他施設との連携なども必要と考えています。
3	施設の特徴でもある、バリアフリー化されている環境により、支援するための各空間が広く、遊びと休息の空間を分ける事ができます。また、トイレは便器だけでなく、ベッドも同室にあり、個人のニーズに合わせた支援ができます。雨の日でも施設内を散歩や他部署の様々な先輩方や職員と触れ合う機会が多く、こどもの社会性や人間関係の広がりが期待できます。	施設内での危険箇所については必要があれば改善するように取り組んでいます。また、玩具など、日々子どもたちが触れる物に関しては消毒の徹底、破損がないかなども注意をして安全に遊べるようにしています。	当日のこどもに応じてひろば保管の車椅子を使用するため、使用していない車椅子が設置されています。安全には十分に配慮していますが、散歩時の接触などがないように適切に保管をする事が必要だと考えています。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	児童指導員の女性常勤職員がいない事。 (現在、女性の児童指導員は非常勤職員が2名配置、指導員に1名配置されています) 職員の配置基準は満たしていますが、成長やプライバシーに関する面で保護者の方が女性職員に相談しやすい環境を作れていない事に課題を感じます。	現在、配置基準を満たしているため、新たに採用するには運営上難しい状態にあります。非常勤職員には女性が3名いますが、常勤職員に比べると保護者の方との接点が少ないため、相談したいときにできないなど、不安に寄り添えていない面があるのだと感じています。	採用については難しくありますが、今後の法人内での異動がある際には常勤の女性職員の配置を検討します。また、必要に応じて女性の非常勤職員にも個人面談などに参加してもらう事で話をしやすい環境づくりも検討していきたいと思ます。
2	外部との交流(放課後児童クラブや児童館、地域のこども)機会を作る事ができていない事。感染対策が緩和する中ではありますが、交流する機会は作れていません。地域での買い物外出や、公園散歩などに関する機会は計画的につくるようにしています。緩和する中ではボランティアや実習生の受け入れは積極的に行い、施設外の方との交流機会は作るようにしています。	施設に障害児支援施設、生活介護施設が併設しており、感染対策に関しては他の施設よりも厳重に対応しているため、外部との交流機会には制限を設けているのが現状です。また、放課後児童クラブや児童館の職員との交流する機会もなく、同じ目的、思いをもって交流する相手を見つける難しさを感じています。	感染対策が緩和する中では、外部事業所や放課後児童クラブなどとの交流も検討する必要があると考えていますが、交流がない中で利用者同士がいきなり関わりを持つのは難しいです。行政にも交流するための場を作っていただく事や、モデルケースなどの事例を出して研修会などを開いていただけるとありがたく思います。
3	保護者会以外の交流の場(きょうだい同士の交流するイベントの開催)が作れていない事。	コロナ前に行われていた親睦会はきょうだいの交流の場にも繋がっていたと思いますが、施設の特徴上、現在は自粛しています。また、以前のような人員を確保できるかが難しいのが現状でもあります。	感染対策が緩和する中では、以前のように親睦会ができる状況だと判断ができれば、現在できる規模にはなると思いますが、開催したいと思っています。